

## 第6回郡山市簡易水道料金審議会議事内容

日 時	令和元年8月6日（火）13時30分～14時20分
会 場	郡山市役所本庁舎 庁議室
出席者	<p>（委員 12名）            高橋迪夫会長、會田久仁子委員、岩田教一委員、加瀬順一委員、香西利伸委員、小山伝一郎委員、斎藤敏哉委員、佐久間孝委員、佐藤裕弥委員、眞壁徹委員、満田仁一委員、宗像希一委員            ※欠席者：大竹聡美委員、            （事務局 8名）            渡部義弘生活環境部長、羽田康浩生活環境部次長兼環境政策課長、佐藤伸治環境政策課長補佐、中川清能環境政策課総務管理係長、遠藤慶一郎環境政策課主査、富田弘湖南行政センター所長、佐藤宏之熱海行政センター所長、影山晃正中田行政センター所長</p>

1 開会	
事務局	第6回郡山市簡易水道料金審議会を開会する。
2 あいさつ	
会長	大変暑さの厳しい中、御出席いただき感謝申し上げます。本日は6回目ということで審議会からの答申書をまとめるということである。委員各位には今回も忌憚のない御意見を頂戴したい。
3 審議	
事務局	委員13人中欠席は1名で、郡山市簡易水道料金審議会条例第5条第2項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。
議長	会議の公開・非公開について諮りたいので、事務局から説明をお願いします。
事務局	会議において決定するとされている。本日の審議会は会議の公開基準に定める非公開に該当する事由がないため、会議を公開、傍聴定員を5名としたい。
全委員	異議なし。
議長	会議を公開、傍聴定員を5名として開催する。 【傍聴者なし。そのまま議事に入る】
(1)答申書（案）について	
議長	事務局から説明願いたい。
事務局	【説明（資料1、資料2、資料3参照）】
議長	資料3にある様に、7月19日付けで答申書案を委員各位に事前送付し、それに対しそれぞれ意見を頂戴した。意見に対し事務局で協議の上説明のあった様な修正を行ったということである。説明に対し、委員各位からの質問、疑問等はあるか。 御意見等ない様なので、委員各位に一人ずつ感想なり、御意見をいただきたい。
委員	これまでの会議での流れと、今後の方向について答申書にまとめていただき、あり

	<p>がたいと思っている。その度にお話ししてきたことではあるが、行政と住民の皆さんの歩み寄りというか、落ち着くところを見つけるべきで、そのようになってきたと思われるので、それについては資料3の最後のところ、今後の意見・要望のところにもあるが、住民の皆さんへの説明、これまでのことについて、それから今後のことについて十分説明をしていただけるようお願いしたい。</p>
委員	<p>今まで協議した内容が今回できちんと修正点等がまとまってきたので、非常にいい答申書ができたなと思っているので、こちらの方向でもう一度考えをまとめて、答申をお願いしたい。</p>
委員	<p>同じ水道サービスということで、同一のサービスを受けているところであるので、基本的には料金が同一であるというのが原則であると思う。ただ現状は、過去に色々な経緯があって、料金の大きな格差があるといった状況だと思うので、それを一緒にしていくことについては、住民の皆様からも色々な意見が出てくるとは思うが、その辺りは、十分時間、説明を尽くして、理解を得ていく必要があると思う。</p>
委員	<p>簡易水道というものがそもそもわからず委員になったので、現状こういう差があるとか、現地視察で実際の施設の状況を見て、色々今まで考えもしなかったようなところを考えるきっかけとなった。あとは、本当に先ほど他の委員が述べたように、住民の皆さんに十分に説明いただき、まずはこの簡易水道の現状と、これからの姿と、その後何か住民にプラスになるような補助等、市の方から何かできるようであれば、そういうものを検討いただければと思う。</p>
委員	<p>利用者の立場で話すと、これが答申として出れば、利用者の側にはどうしても数字上で出るという事で、やはり相当の影響が出てくると想定される。やはり、何度も申し上げているが、利用者への説明を十分にしていかないと、住民にとっては理解しがたい状況になってくると思うので、説明責任の部分はしっかりとやっていただきたいと思う。</p>
委員	<p>この答申書（案）に関しては、意見等はない。審議会を6回やったが、最初に指名されて出席した時には「えらい状況の時に区長になった、皆にどうやって説明しようか」と言うのが正直なところ。委員各位からの御意見を頂戴し、市の方でまとめていただき、「10年」という形であれば、何とか皆少しでも理解してくれるのではないかなということと、意見があったように説明していただき、住民が安心できるようにしていただきたいというのが願いである。</p>
委員	<p>この案を直接地域の方に提案、説明するのか。</p>
事務局	<p>諮問に対する答申であるので、それを踏まえ、市がどのような形で決めるのかというところだが、最大限審議会の意見を尊重させていただいた上で、市としての方針を決めさせていただきたい。</p>
委員	<p>では、（内容が）変わるという事か。</p>
事務局	<p>責任ある立場の者が、責任を持ってやるということなので、可能性としては（変わる事も）あるが、基本的にはこの答申書のとおりになると思う。</p>
委員	<p>意見として、先ほども話があったとおり、この内容で住民、利用者目線では納得がいくのかだろうかと思う。どうやって説明するかが重要だが、（料金が）倍となる</p>

	と、10年と言っても、すぐなので。人が減ることも考えると大丈夫なのかなと思ひ、不安である。
議長	6回積み上げてきたつもりではあるので、この回になって言われると、という所はあるが、そういう忌憚のない御意見があったということとしたい。
委員	今回示された、答申書（案）については、色々な観点から精査いただいた点では、私はこれで概ねの取りまとめとしてはいいのではないかと考えている。あとは感想的なコメントになるが、私自身は全国の水道料金の適正化問題などを研究テーマにしてきたが、この20年、25年を据え置いて（料金改定をする）、というのは、全国の中でも異質であるような状況だろうと思う。今回皆さんと考えたのは定期的に、負担のないような水道料金の見直しがいいのか、我慢に我慢を重ねて、その先に困ったときに一遍に解決しようというのか、どちらが本当に住民のサービスなのだろうかという話しなのだろうと思う。こういった観点は、今回多くの委員の方々と議論させていただいたのではないかとと思う。是非お願いをしたいのは、答申書をもって是非今後の政策に生かしていただきたいという事、もう一つは、今回一定の結論は出たが、今後定期的にしっかりと見直していくことが重要であるので、この答申書にも書かれているが、審議会の常設、そして定期的な開催を強く要望しておきたい。
委員	（異動に伴う就任により）途中から入ったメンバーでも事情がよく呑み込めるような、答申書、まとめとなっていると思う。 2つの感想として、10年間という長い期間の間に簡易水道を続けるのがいいのか、上水道に替えるのがいいのかといった、皆さんの変化、心変わり等有るかと思うので、今意見が出たとおり「定点チェック」という様なものの継続が重要なのではと感じたところが一つ。もう一つはきれいな仕上がりになったので、「これが答えだ」という説明の仕方になりがちなのがするが、ここ（審議会）の土俵に上がれない（利用者の）皆さんが説明の相手方になると思うので、最初は苦労が有ると思うが、相当な蓄積されたデータがバックデータとして有るので、何回もお話しするのは大変だと思うが、丁寧に話せばわかっていたらと思うので、御苦労になるとは思うが、頑張っていたらと思う。よろしく願ひしたい。
委員	6回出席し、最初は地域の一利用者として、これを地域の人に理解してもらおうのはどうなのかなと思っていたが、一般会計から繰入れしており、今の料金収入では「どこにも追いつかないよ」、という状況になっているのは事実・現実なので、これを地域の人に理解してもらおう。（他の）郡山市民の人たちに応援してもらおうという話ではないという事を、皆に理解してもらおう。 そのためには、色々意見が出たが、説明の内容もさることながら、危惧しているのは、市議会議員選挙もあるし、直接関係ある地区の議員、候補者がどこまで言っているかはわからないが、「こんなことは絶対認められない」という様な話も聞こえてきていること。以前も述べたが、郡山市の水は、市民のために（水源である猪苗代湖周辺の）湖南の人たちが色々苦労しているという話があるので。 ただ今回の料金の値上げについては、当たり前の話なので、きちんと理解していただくということ（が必要）。これからもどんな形で、地域の利用者に説明していこうかという意味では、地域の代表で来ているが（本審議会の）委員の中にも、何人か代表がいることもあり、その責任は非常に重く感じているところである。
委員	人口が減ったり大口利用が無くなったりして、現在、水を（本来の給水能力の）半

	<p>分しか使っていない状況。自然流下でコストも安いと思っていたが、水質検査等でお金がかかっているということで、今回の値上げは、私は仕方ないと思っている。</p> <p>ただ、(上水道の)浄水場の水が付近の小学校中学校まで来ているので、将来的に値上げで料金が一緒になれば、簡易水道をやめて浄水場の水を一遍に引いた方がかえって合理的ではないのか、という考えも持っている。</p> <p>何十年も値上げを行わなかったこともあり、また、こちらの地域は郡山市への合併以前に私たちの祖父世代が作った簡易水道で、その後昭和40年に合併して市の簡易水道になった経緯がある。(料金の改定については)よく住民の人に説明して納得してもらう以外はないのではないかと思う。</p>
議長	<p>皆さんから御意見・感想いただいたが、答申書自体については特に御意見がなかったと理解している。</p> <p>ただ、何度も今までの審議会が出ていたのと同様に、「利用者の方にどのように丁寧に説明するか」という話が出ていた。委員各位からの非常に厳しい意見も、裏を返せば「説明をしっかりと下さい」ということかと思う。</p> <p>答申書が出来て終わりというわけではないので、これをいかに利用者の方に理解していただくか。委員からも話があったとおり、審議会で審議を重ねてだんだんと理解ができているのであり、委員各位とこれから説明を受ける各利用者の皆様とではその理解度が全然違うということは大前提として、説明する市の方々には理解しておいていただきたい。ここ(審議会)で説明するような形で説明したのでは、多分大きな反発を受けるだろうと私達は思う。</p> <p>したがって、丁寧に上にも丁寧に地域の皆様には、説明していただく。そういうことを、この審議会の委員各位の大きな「声」として申し上げたいと思う。</p> <p>特に問題点、答申書の内容についての御異議あるいは、御意見は無かったと理解しているので、また事務局あるいは副会長ともよく推敲させていただき、答申書にしたいと思う。さらに推敲、検討した答申書については、答申前に皆様へお送りさせていただきたいと考えている。</p> <p>審議事項(1)の答申書(案)については、これでお認めいただいたということにさせていただきたい。</p>
(2) その他	
議長	その他、事務局から何かあるか。
事務局	<p>今後の予定について、資料の4を御覧いただきたい。</p> <p>委員各位には、御多忙の中昨年11月6日開催の第1回郡山市簡易水道料金審議会において、市長から「簡易水道料金の在り方」についての諮問を受け、2か年度にわたり、本日を含めて6回の審議会、さらには、「閉会中審査」とも言うべき、資料や答申書案の修正・調整等により中身の濃い御審議をいただき、誠に感謝申し上げます。</p> <p>まとめていただいた内容については、会長からお話いただいたとおり、最終的な調整を会長・副会長に一任していただき、必要に応じ調整した後、審議会を代表し、会長・副会長から市長に答申をしていただきたいと思いますと考えている。</p> <p>日程については9月から10月上旬としているが、市長、議会の日程等を勘案しつつ調整の上、お知らせしたい。</p>
議長	その他、委員各位から質問等あるか。
委員	【質問等なし】
議長	無ければ、審議が終了したので事務局へお返すする。

4 閉会	
事務局	以上で、第6回郡山市簡易水道料金審議会を終了する。